

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地主商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

シンガポール出版社の開業マニュアル

1. シンガポール出版社の設立手続き

1.1 会社設立

シンガポールで事業を始めるための第一歩は会社を設立することです。

1.2 事務所の選択

会社設立後、事務所として適切な場所を選択する必要があります。シンガポールに各種のオフィスがあり、投資者はその出版社のニーズ及び予算に応じて選択できます。住宅を事務所として利用する場合、住宅が私有地であるか政府の公営住宅であるかに応じて、予め都市再生局又は住宅開発庁の承認を取得する必要があります。

1.3 従業員の雇用

出版事業を始めるには、従業員を雇う必要があります。従業員は編集、販売、出版の仕事を担当します。外国人従業員を雇用する必要がある場合は、当該外国人従業員が適切な就労ビザを保有していることを確認する必要があります。

1.4 ライセンス・許可の申請

会社設立後、ライセンス・許可が必要であるか否かを確認する必要があります。

2. シンガポールの出版業に関するライセンス・許可

2.1 新聞許可証 (Newspaper Permit)

以下のいずれかに該当する場合、シンガポールのメディア開発庁 (MDA) に新聞許可証を申請する必要があります。

(1) シンガポールにおける新聞の印刷又は出版。上記の「新聞」とは、ニュース、イベントのレポートや情報、及び前述のニュース、レポート、情報のオブザベーションやコメントを指します。新聞は、任意の言語で印刷又は出版でき、その他の方法で販売したり、無料で配布したりすることができます。新聞にはまた、日刊紙、年次報告書、カタログ、会社又は協会の社内配布用の通報などの出版物が含まれます。政府の出版物は新聞に属しません。

(2) シンガポールにおける海外新聞の販売又は発行。当該新聞はシンガポール国外で発行される週刊新聞であり、東南アジア国の政治及び時事ニュースを掲載し、シンガポールで発行部数が 300 以上である必要があります。

(3) シンガポールにおけるマレーシアの新聞の販売又は発行。

備考：小説又は一回限定発売のアルバムの出版又は発行は、新聞許可証が不要です。

新聞許可証の申請手続きは以下の通りです。

(1) 出版物の所有者又は編集長は、新聞登記機関に申請表を提出し、以下の書類を添付する必要があります。

(i) 最近発行された出版物のサンプル。出版物が時事新聞雑誌、ファッション雑誌、エンターテインメント雑誌、健康生活雑誌、芸能音楽雑誌、女性誌又は旅行雑誌の場合は別途ライセンスを申請する必要があります。

(ii) 出版物の所有者又は編集長がシンガポール国外に居住する外国人である場合、所有者又は編集長の身分証明書及びパスポートのコピーが必要です。

(iii) KDN (Kementerian Dalam Negeri) ライセンスのコピーの有効期限が申請日から 3 か月未満であり、且つ新聞がマレーシアで発行及び印刷される場合、新たな KDN ライセンス及び直近 3 期の新聞の各 2 部が必要です。

(iv) 申請者が第三者である場合、代理委任状が必要です。

(2) 許可証の申請は無料ですが、海外新聞を発行しようとする場合、20 万シンガポールドルの銀行保証が必要です。

(3) 申請手続きには 15 営業日かかります。申請が成功する場合、1 年間有効な新聞許可証を取得します。

(4) 新聞許可証は他人に譲渡できません。許可証の所有者、新聞の内容の性質、新聞の名称や言語、発行頻度に変更があった場合、新たな新聞許可証を申請する必要があります。新たな新聞許可証には当該変更が反映されなければなりません。

(5) 許可証取得後 3 ヶ月以内に出版物の初号を発行する必要があります。その後、各号の 2 部を新聞登記機関に提出する必要があります。

2.2 印刷ライセンス (Printing Press License)

シンガポールにおいてあらゆる種類の出版物を印刷する出版社を経営しようとする場合、新聞登記機関から印刷ライセンスを取得する必要があります。印刷ライセンスの申請手続きは以下の通りです。

(1) 印刷ライセンスを申請する前に、以下の事項を確認する必要があります。

(i) 事務所が都市更新局に認可されたこと。

(ii) 会社が ACRA に登録されていること。

(2) 新聞登記機関に申請表を提出し、以下の書類を添付する必要があります。

(i) 申請者が第三者である場合の代理委任状

(ii) 印刷機械の所在地が ACRA に登録されている場所と異なる場合、その所在地が印刷機械の使用に適していることを証明するために、工場長からの証明書類が必要です。

(3) 印刷ライセンスの申請が無料です。

- (4) 申請手続きには 3 営業日かかります。申請が成功する場合、1 年間有効な印刷ライセンスを取得します。
- (5) 印刷ライセンスは他人に譲渡できません。ライセンスの所有者、印刷機械の所在地に変更があった場合、新たな印刷ライセンスを申請する必要があります。

2.3 電子出版ライセンス(Online Publishing License)

シンガポール新聞出版法により、電子ジャーナルの出版にはライセンスが不要です。但し、購読料に基づいてオンライン新聞を発行し、又はインターネットで情報を発行するコンテンツプロバイダの場合は、メディア開発庁(MDA)に登録する必要があります。

配信サービスの開始から 14 日以内に MDA にフォームを提出し、登録手続きを完了する必要があります。登録の際に、出版者の詳細、出版社の登録情報や Web サイト情報、及び出版物の性質や言語などを MDA に提供する必要があります。登録の申請者は、編集長又は電子出版物の管理を担当するその他のプランナーである必要があります。

啓源は申請を提出する前に専門コンサルタントまでお問い合わせをすることをお勧めします。啓源のシンガポール事務所は出版社開業に関する申請及び諮詢サービスを提供しており、詳細は当事務所の専門コンサルタントまでお問い合わせください。

参考資料:

[シンガポール会社設立サービス]

<https://www.kaizencpa.com/jp/Services/pinfo/id/300.html>

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com,

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140, +86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

サービス分野

会社設立	合併買収	税務計画
口座開設	人事給与	会計記帳
監査及び保証業務	税務申告	商標の登録
知的財産権	移民ビザ	賃貸サポート